

**事故が少ない、Gマークトラック！！平成30年度651事業所認定！！**

～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

12月13日、トラックの適正化実施機関である（公社）全日本トラック協会は、国土交通省が推奨しているトラックの「Gマーク事業所（安全性優良事業所）」について、**東北6県で651事業所**（全国7,335事業所）の認定を行いました。

今回の認定により、東北6県のGマーク事業所は**合計で2,111事業所**（東北6県のトラック事業所の30.9%、対前年度認定率0.7%UP）、**全国では25,343事業者**（すべてのトラック事業者の29.6%）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

**東北各県別認定状況**

	30年度	合計	認定取得率(%)
青森	90 (32)	262	25.0
岩手	97 (21)	325	32.0
宮城	166 (41)	584	30.9
秋田	66 (3)	224	36.2
山形	73 (10)	231	36.0
福島	159 (25)	485	30.0
計	651 (132)	2,111	30.9

- ・認定取得率：合計÷事業所数
- ・（ ）は新規認定数
- ・認定の有効期限は、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目更新以降は4年間

**Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは**

- （公社）全日本トラック協会が、トラックの安全対策の一環として平成15年から開始。
- 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。
- 国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰しているほか、Gマーク事業所においてはIT点呼を可能にすること（対面点呼が原則）などのインセンティブを付与しています。



※全日本トラック協会のプレスリリース <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201812.pdf>

※Gマーク認定事業所一覧（都道府県別） [http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki\\_list/gmark/index2018.html](http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2018.html)

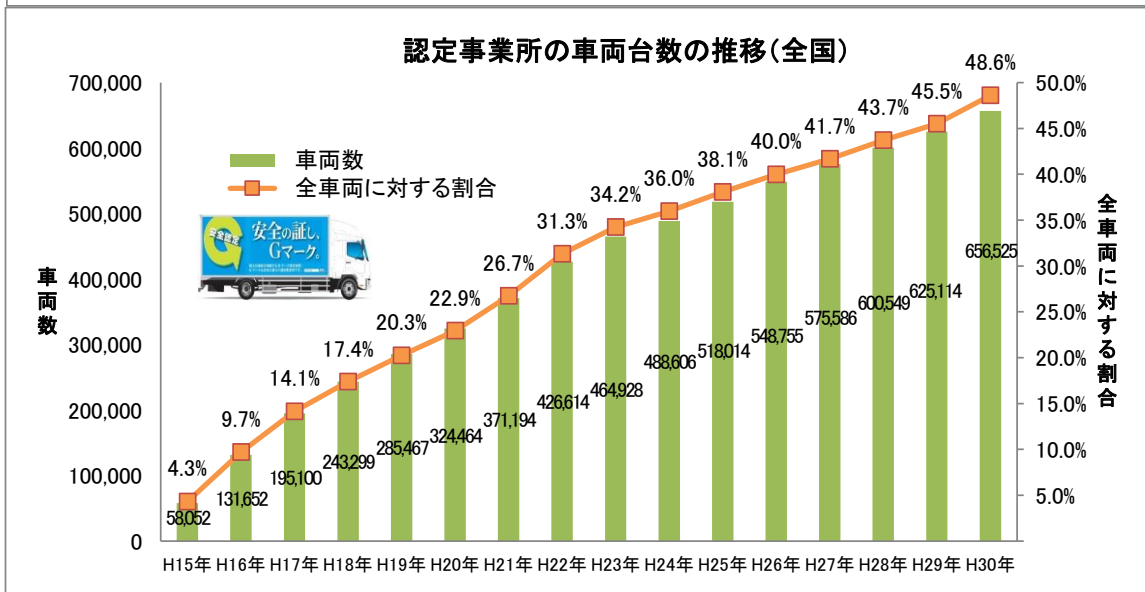
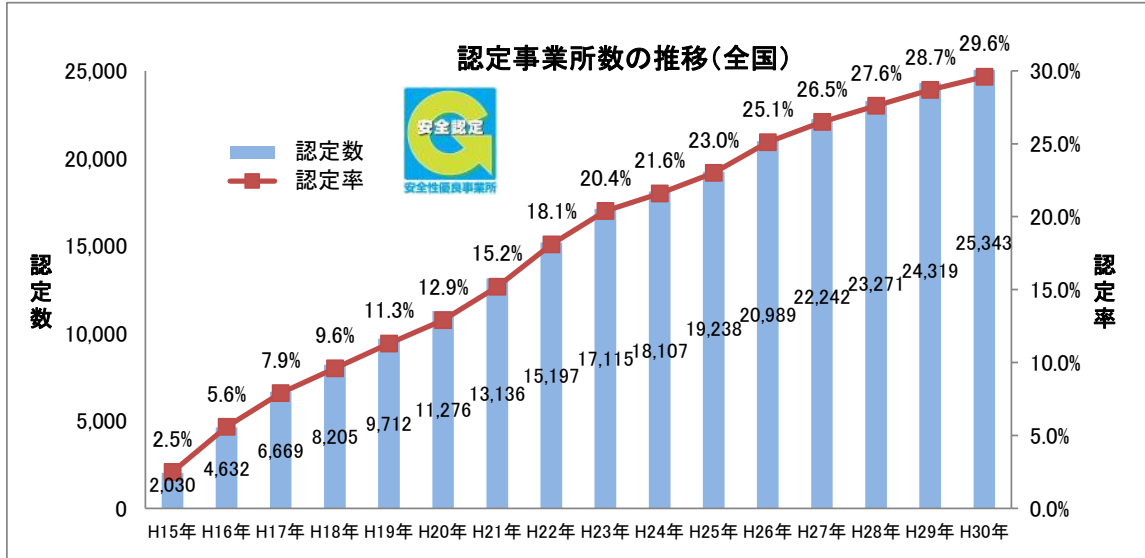
【お問い合わせ先】

東北運輸局自動車交通部貨物課 今泉、渡辺

TEL 022-791-7531 FAX 022-299-0940

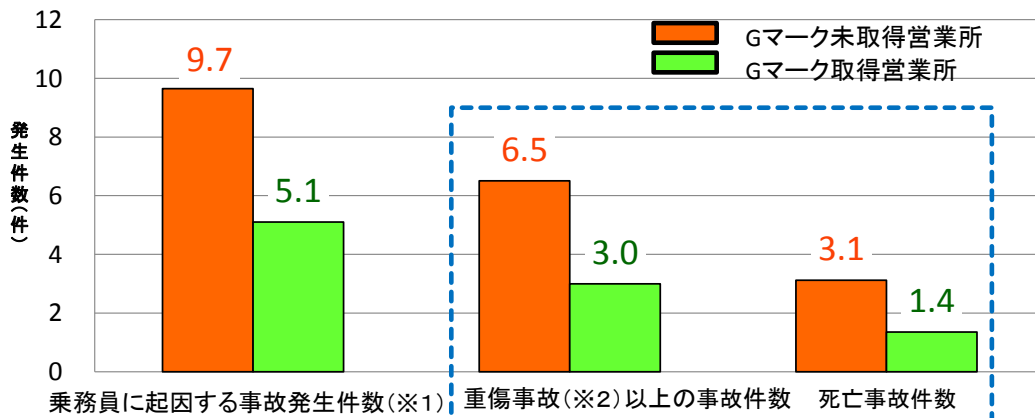
## 認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移(全国)

平成30年12月13日現在



## 平成29年(1~12月)中における車両1万台あたりの事故発生件数

Gマーク営業所の死亡・重傷事故の割合は、未取得営業所と比較して、半数以下。



(※1) 乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

(※2) 重傷事故とは、重傷者(自動車損害賠償保障法施行令 第5条第2号又は第3号)を生じた事故をいう。

資料：自動車事故報告規則に基づく平成29年(1月~12月)の事故報告書のデータを引用。